

福山市立想青学園
スクールバス・タクシー運行業務委託

入札説明書

2026年（令和8年）3月2日

福山市教育委員会事務局

学校教育部 学事課

目次

第1章 業務に関する事項

1	主催者	1
2	担当課	1
3	業務の内容	1
4	入札参加資格要件	1
5	委託条件	2
6	契約及び支払い条件	2

第2章 入札手続に関する事項

1	日程	3
2	入札資料の交付	3
3	入札参加資格申請書類の提出	3
4	入札参加資格結果の通知	3
5	説明資料等に関する質問	3
6	入札	4
7	開札	5
8	その他	5
	別表1	7
	別表2	7

第1章 業務に関する事項

1 主催者

福山市

2 担当課

福山市教育委員会事務局 学校教育部 学事課

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号（本庁舎13階）

電話番号 (084) 928-1169（直通）

ファクシミリ (084) 928-1737

電子メール gakuji@city.fukuyama.hiroshima.jp

3 業務の内容

(1) 業務の名称

福山市立想青学園スクールバス・タクシー運行業務委託

(2) 実施概要

本委託業務は、福山市（以下「本市」という。）が福山市立想青学園に在籍する内浦地域及び常石地域等の児童生徒が通学するために要するスクールバス・タクシーの運行業務を委託するものである。

(3) 履行期間

2026年（令和8年）4月1日から2028年（令和10年）3月31日までの2年間とする。年間運行延べ日数は、内浦ルート295日（土曜日及び夏季・冬季・学年末休業日中の部活動等実施日並びに夏季休業日の登校日等、基本日以外を含む）、常石千年ルート205日（夏季休業日の登校日等、基本日以外を含む）とする。

委託する基本日は、土曜日及び日曜日、国民の祝日（休日）、夏季・冬季・学年末休業日を除く毎日とする。ただし、基本日以外の学校行事、プール開放、その他学校が児童生徒を登校させる場合は、事前に本校からの連絡を受け、運行するものとする。

(4) 履行場所

本市が指定する場所

4 入札参加資格要件

(1) 競争入札に必要な資格

入札に参加する者の資格は次の要件を全て満たす者とする。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 不渡手形又は不渡小切手を発行して、銀行当座取引を停止された者で、2年を経過しない者でないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

エ この業務の公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外又は指名留保期間中でない者であること。

- オ 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- カ 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当しない者であること。
- ク 道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号ロに規定する事業に係る同法第4条の許可を受けている者であること。
- ケ 道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号ハに規定する事業に係る同法第4条の許可を受けている者であること。
- コ 福山市内に、本社、支店、営業所等を有する者であること。

5 委託条件（本業務に当たっての制約事項）

（1）機密保持

受注者は、本業務遂行中に知り得た情報を機密情報として扱い、本市の承認なしに他の目的に使用又は第三者に対し漏えい・開示してはならない。本業務の期間終了後も同様とする。

（2）貸与資料

本業務の実施に当たり、本市が貸与する物品及び資料等については、受託者の責任において適切に管理し、取扱いに注意すること。また、契約後は速やかに返却すること。

（3）柔軟な体制

本業務において、スクールバス・タクシーの運行に影響を及ぼす可能性のある作業の遅れが発生した場合には、増員等、柔軟に対応できる体制をとること。

（4）再委託の制限

受注者は本契約に基づく業務を原則として第三者に再委託してはならない。

（5）疑義

受注者は、本業務の実施に当たり、入札説明書及び仕様書に記載のない事項又は疑義が発生した場合は、速やかに本市と協議を行い、承認を得たうえで作業を実施すること。

（6）解釈

本公告及び本業務の実施にあたり、疑義及び質問のなかった項目の解釈については、原則として本市の解釈によるものとする。

6 契約及び支払い条件

（1）支払い条件

本調達に関わる支払いは、原則として月払いとし、各月の業務完了後、報告書と請求書の送付をもって支払う。支払い条件、その他詳細については、落札者と別途協議する。

（2）契約保証金

免除（福山市契約規則第6条第1項第5号）

（3）契約の締結

ア 落札者は、落札を決定した日から5日以内に契約を締結するものとする。契約に応じない場合は、落札の決定を取り消す。

イ 契約書の記載内容については、落札者と別途協議のうえ決定し、契約を締結する。

ウ 契約条項については、入札参加資格認定を受けた者に対し、契約書（案）を別途交付し示す。

（4）契約の解除

本契約は、本契約に係る発注者の2026年度（令和8年度）歳入歳出予算が成立した時をもって効力を生じるものとする。

2027年度（令和9年度）以降の本契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除することができるものとする。

第2章 入札手続に関する事項

1 日程

入札手続に関する日程は次のとおりとする。

No.	手続	期日 (日付はすべて2026年(令和8年))
1	公告	3月2日(月)
2	入札参加資格申請受付期間	3月2日(月) から 3月11日(水) 午後5時まで
3	入札参加資格審査結果通知	3月13日(金)
4	説明資料に関する質問受付期限	3月17日(火) 午後5時まで
5	説明資料に関する質問への回答期限	3月18日(水) まで
6	入札辞退届の提出期限	3月19日(木) 午後5時まで
7	入札及び開札	3月23日(月) 午前10時

※上記、「入札参加資格審査認定通知」以降の日程について変更がある場合は、入札参加資格認定を受けた者に対して連絡する。

2 入札資料の交付（入札説明書等の交付）

本入札の説明資料、申請手続様式は次のとおりとする。

(1) 説明資料

別表1のとおり

(2) 入札及び入札に関する手続様式

別表2のとおり

3 入札参加資格申請書類の提出

(1) 提出期限

本業務の公告を開始した日から2026年(令和8年)3月11日(水)の間(ただし、市の休日を除く)の午前8時30分から午後5時までとする。

(2) 提出先

第1章の「2 担当課」へ持参すること(郵送等による提出は、認めない。)

(3) 提出書類

入札参加資格申請に必要な書類は、2の「(2) 入札及び入札に関する手続様式」に掲げる書類とする。

4 入札参加資格結果の通知

入札参加資格申請書の審査結果については、2026年(令和8年)3月13日(金)付けで申請者に書面及び電子メールにより通知する。

5 説明資料等に関する質問

(1) 質問の方法

説明資料等に関する質問は、「質問書(様式8)」により、電子メールで提出すること。

提出先メールアドレス: gakuji@city.fukuyama.hiroshima.jp

(2) 受付期限

2026年（令和8年）3月17日（火）午後5時までとする。

（3）質問に対する回答

説明資料等に関する質問への回答は、入札参加資格認定後、2026年（令和8年）3月18日（水）までに、すべての入札参加予定者に対し、電子メールにより送付する。

ただし、入札参加資格認定前における申請に関する質問については、随時個別に回答をするものとする。

6 入札

（1）提出先

福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎13階 教育委員室

（2）提出日時

2026年（令和8年）3月23日（月）午前10時

（3）提出方法

入札書は、封筒に入れ、指定した日時に上記提出先へ直接持参すること。

（封筒の封印はしなくて良い。）

（4）入札書類の作成

入札書は所定の様式（様式11）を使用し、次の内容に従い記載すること。

ア 年月日

入札書の提出年月日とする。

イ 金額

入札書に記載する金額は、本業務に伴う一切の経費を含めて見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた金額とすること。

ウ 入札者住所、商号、代表者及び押印

（ア）本人の場合

申請者の所在地、商号又は名称、代表者職、名前並びに実印とする。

（イ）代理人の場合

資格審査申請において代理人を選任している場合は、代理人の所在地、商号又は名称及び職、名前並びに代理人の印とする。

（ウ）復代理人の場合

復代理人の場合は、入札前に委任状を提出し、復代理人の名前並びに復代理人の印とすること。

エ 封筒

入札書を入れる封筒の表には、入札者の商号又は名称及び「福山市立想青学園スクールバス・タクシー運行業務委託の入札書在中」と記載すること。

（5）入札の無効

次のいずれかに該当する入札（再入札を含む。）は無効とする。

ア 参加資格のない者が入札したとき。

イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。

ウ 他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。

エ 入札者が連合して入札をしたとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。

オ 入札書に記名押印がなかったとき。

カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

キ 委任状を持参しない代理人が入札したとき。

ク 金額を訂正した入札。

- ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。
- コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
- サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。
- シ その他規則又は特に指定した事項に違反した入札。

(6) 入札の辞退

入札参加予定者が、入札を辞退するときは、「入札辞退届（様式9）」を、2026年（令和8年）3月19日（木）午後5時までに提出すること。

(7) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを延期又は中止する。ただし、この場合における損害は入札者の負担とする。

(8) 入札保証金

免除（福山市契約規則第25条第1項第2号）

(9) 入札違約金

落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、落札者は落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として納入のこと。

7 開札

(1) 日時及び場所

入札後直ちに同所で行う。

(2) 開札に関する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。なお、立ち会うことができるものは1名とする。

(3) 落札者の決定方法

ア 本市契約規則に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、当該入札者のうち、くじを引かない者（開札に立ち会っていないものを含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

イ 入札された最低価格が予定価格を超えている場合は、直ちにその場で再度の入札を行う。再度の入札は2回を限度とする。（合計3回）この場合において、押印のない入札書は無効となるため、入札書の予備を準備すること。

8 その他

(1) 入札にあたっての注意事項

ア 本市から提供を受けた文書について、本件の入札手続以外の目的に供してはならない。

なお、本市が貸与した文書については返却すること。

イ 本市の学校運営に関して知ることとなった内容は、第三者に漏らしてはならない。契約完了後又は解除後も同様とする。

ウ 本入札に要する費用は、入札者が負担する。

エ 本入札に関する提出資料は返却しない。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限定する。

(3) 守秘義務要件

本提案募集に関して知り得た情報は、第三者に漏えいすることを防止し、かつ秘密漏えいの

可能性を事前に排除するものとする。また、関係資料の滅失又は毀損を防止し、秘密を保持するため、必要かつ十分な措置を講じるものとする。

別表 1 入札説明資料

No.	書類名	交付時期
1	入札説明書（本書）	資格審査公告時
2	仕様書	資格審査公告時

別表 2 手続きに関する各種様式

No.	書類（様式）名	交付時期	提出時期	
1	様式 1 入札参加資格審査申請書	資格審査公告時	○	資格審査申請時
2	様式 2 入札参加資格審査申請書受付票	〃	○	〃
3	様式 3 委任状	〃	△	〃
4	様式 4 使用印鑑届	〃	△	〃
5	様式 5 担当者届	〃	○	〃
6	様式 6 誓約書	〃	○	〃
7	様式 7 申立書	〃	△	〃
8	様式 8 質問書	〃	△	3/17まで
9	様式 9 入札辞退届	〃	△	3/19まで
10	様式 10 委任状－入札用	〃	△	入札時
11	様式 11 入札書	〃	○	〃

（注）○は必ず提出するもの、△は必要に応じて提出するもの。